

令和2年3月26日

保護者 様

京都府立東舞鶴高等学校
校 長 塩 尻 徹

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る今後の教育活動等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止については、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、先日の文部科学省の通達を受け、京都府教育委員会から、「春季休業中の部活動について、感染拡大防止に十分留意すること、保護者の理解を得る事など様々な留意事項を厳守した上で、指導体制が整い次第、段階的に再開できる」と通知がありました。

つきましては、本校においても、留意事項を踏まえた上で、部活動の再開を行うこととします。

なお、再開についての詳細は、各部活動顧問より部員へ連絡します。引き続き御理解、御協力をお願いします。

記

1. 留意事項

- (1) 自校部員のみによる校内の活動に限定します。
- (2) 練習試合、宿泊を伴う合宿や遠征はしません。
- (3) 多くの観客等が長時間、閉鎖空間に集合する演奏会・発表会は行いません。
- (4) 活動時間は2時間以内とします。
- (5) 多くの生徒が同一施設を同時に使用しないよう、活動時間や場所を割り振るなどの工夫を行います。

2. その他

- (1) 自宅での検温や顧問による体調確認、風邪症状が見られる場合は参加しないよう指導を徹底します。(特に自宅での検温を必須としますので、御協力をお願いします。)
- (2) 活動場所の換気、手洗い、咳エチケットなどの感染症予防対策を徹底します。
- (3) 身体接触をするような対人練習を避けます。